

令和5年度第3回東松山市総合計画審議会 次第

令和6年2月20日
総合会館3階 303会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- 1) 令和5年度3か年実施計画書に基づく事業の進捗状況について
 《生活基盤の分野、活性化の分野、協働の分野》
- 2) 3か年実施計画の見直しについて

4 閉 会

【資料一覧】

資 料 1 令和5年度3か年実施計画書（送付済み）

資 料 2 意見書

資 料 3 3か年実施計画の見直しについて

参考資料1 総合計画審議会委員名簿

参考資料2 令和5年度第3回東松山市総合計画審議会 執行部出席者一覧

まちづくりの柱4(生活基盤の分野)

快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



優先度	施策①【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】								
	公助の役割を効果的に果たすために、自助の活動や地域に密着した自主防災組織の整備と活動を支援し、地域防災力を強化します。								
事業	(1) 地域防災事業	危機管理防災課	一般	R5	236,626	R4	13,865		
主な取組	【令和5年度の実施】		【令和6年度の実施予定】		【令和7年度の実施予定】				
	(1) 自主防災組織の活動支援	>	令和5年度の実施を継続して実施	>	令和6年度の実施を継続して実施				
指標	自主防災組織結成率 (%)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	98.5 (実績)	98.5 99.3	99.0 99.0	99.5	100	100
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント			
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 自主防災組織未結成の自治会を参加対象に含めリーダー養成研修を開催したが、研修参加や結成には至らなかった。未結成の自治会の自治会長へ結成に向けた働きかけを行うとともに、自主防災組織に対する研修等の充実を図る。			

優先度	施策②【令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり】								
	被災された市民の様々な場面における判断や選択を継続的に支援します。国や県などの関係機関との連携を強化し、各種ハザードマップに基づいて関連施策とともに都市の強靱化に取り組みます。								
事業	(1) 水防事業	危機管理防災課	一般	R5	472	R4	470		
	(2) 災害対策事業	危機管理防災課	一般	R5	12	R4	12		
	(3) 河川総務事業	河川課	一般	R5	586	R4	439		
主な取組	【令和5年度の実施】		【令和6年度の実施予定】		【令和7年度の実施予定】				
	(2) 被災者の状況を踏まえた支援	>	令和5年度の実施を継続して実施	>	令和6年度の実施を継続して実施				
指標	被災者の住まいの再建率 (%)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	58.6 (実績)	80.5 86.5	91.0 100.0	99.5	100	100
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント			
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 令和4年11月11日に被災者生活再建支援金の申請受付は終了したが、被災者の状況を踏まえた支援は引き続き継続する。あわせて、被災地域での防災への取組を支援し災害に強いまちづくりを推進する。			

優先度	施策③【防災に対する意識の向上】								
○	防災に関する各種訓練の実施や自主防災組織による訓練を支援します。自主防災組織リーダー養成研修や、きらめき出前講座などの活用により防災意識を高めます。								
事業	(1) 地域防災事業	危機管理防災課	一般	R5	236,626	R4	13,865		
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】				
	(1) 防災訓練・研修の実施	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	各種防災訓練参加者数（人）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	9,492 (実績)	10,000 9,418	10,000 9,578	10,500	10,500	11,000
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント			
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 市総合防災訓練については新型コロナウイルス感染症予防の観点から集合型の訓練ではなく、防災行政無線を活用した各家庭における行動確認訓練として実施した。各地区の防災訓練では、防災倉庫の資機材及び資機材の設置方法等の確認を行い、市民の防災意識向上を図る。			

優先度	施策④【危機管理体制の強化】								
	災害時の応急活動体制や通常業務の継続実施体制を整え、非常時優先業務に適切かつ迅速に取り組みます。災害時応援協定による人的協力や物資の供給確保に取り組みとともに、情報伝達体制・手段の強化、多様化を進めます。								
事業	(1) 地域防災事業	危機管理防災課	一般	R5	236,626	R4	13,865		
	(2) 国民保護事業	危機管理防災課	一般	R5	139	R4	139		
	(3) 防災施設整備事業	危機管理防災課	一般	R5	27,773	R4	18,369		
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】				
	(1) 災害時応援協定の締結・内容充実	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	災害時応援協定締結数		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	53 (実績)	58 60	58 62	60	60	62
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント			
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 既存の協定先と発災時の体制を再確認するとともに、コンテナホテル等の協定を新たに締結し、協定数の増加を図った。今後も、災害時の体制強化を進めるため、協定による人的協力や物資等の確保を図る。			

優先度	施策⑤【地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実】									
◎	防災備蓄物資を一括管理できる防災倉庫を整備します。各避難所の点検や防災備蓄物資の更新を定期的に行い、避難所運営に際しては、要配慮者へ配慮した仕組みづくりや地域・学校等との協力体制の構築に取り組みます。									
事務事業	(1) 地域防災事業	危機管理防災課	一般	R5	236,626	R4	13,865			
	(2) 防災施設整備事業	危機管理防災課	一般	R5	27,773	R4	18,369			
	(3) 消防施設整備事業	危機管理防災課	一般	R5	58,915	R4	14,135			
	(4) 常備消防事業	危機管理防災課	一般	R5	1,069,822	R4	1,089,710			
	(5) 非常備消防事業	危機管理防災課	一般	R5	23,288	R4	21,412			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1)	中央防災倉庫の建築	>	中央防災倉庫の運用	>	中央防災倉庫の運用改善				
(1)	避難所の運営体制充実		>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
	(2)									
指標	避難所のテレビ視聴環境整備率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	0.0	22.7	45.5	68.2	90.9	100
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 中央防災倉庫の設計を進めるとともに、松山中学校など5避難所において学校との調整により既存テレビを活用した視聴環境を整えた。引き続き防災拠点の機能強化を進める。				

優先度	施策⑥【感染症流行時の危機管理】									
	感染状況に応じて変化する課題や、自然災害との複合災害等に一元的に取り組む体制を整えます。感染症に対応した避難所等の運営に必要な資機材の整備等に取り組みます。									
事務事業	(1) 防災施設整備事業	危機管理防災課	一般	R5	27,773	R4	18,369			
	(2) 保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	R5	34,844	R4	84,444			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1)	感染症に対応した避難所等の資機材整備	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	市が備蓄するマスク数（枚）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 避難所について、各避難所のリーダー（又は副リーダー）、新たに避難所等に割り当てられた職員、それぞれを対象に内容を変え感染症への対応を含め説明会を開催した。また、避難所の感染症対策のため消毒液を購入した。今後も感染症の動向を踏まえつつ、必要な対策を継続する。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 自主防災組織による活動を支援するとともに、自主防災組織リーダー養成研修や、きらめき出前講座などの活用により市民の防災意識を高め、地域の防災力を強化します。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



優先度 施策①【持続可能なまちづくりの推進】											
都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、人口減少等の社会構造の変化を踏まえた適切な土地利用を誘導します。											
事業	(1) まちづくり推進事業		都市計画課	一般	R5	7,646	R4	1,741			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	土地利用の推進・見直し 防災指針の策定（立地適正化計画）		>	土地利用の推進・見直し		>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					→	58 (実績)	58	58	58	58	58
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 立地適正化計画について、居住誘導区域内で行う防災対策、安全確保策を定める防災指針を追加する改定を行い、安全なまちづくりを推進する。					

優先度 施策②【東松山駅周辺の整備】											
駅前東通線の早期完成を目指すとともに、歩道のバリアフリー化を進めます。第一小学校通線（ぼたん通り）の整備に向けて事業化を目指します。											
事業	(1) 第一小学校通線整備事業		市街地整備課	一般	R5	4,494	R4	-			
事業	(2) 駅前東通線整備事業		市街地整備課	一般	R5	4,781	R4	21,389			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	ぼたん通り（県道区間）の用地買収 ぼたん通り（市道区間）の事業化準備		>	都市計画変更手続き		>	ぼたん通り（市道区間） 整備工事の事業化			
(2)	駅前東通線整備について、埼玉県を支援する（整備工事）		-	-		-	-				
指標	駅周辺4路線のバリアフリー化整備率（%）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	42 (実績)	71	78	78	78	78
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 駅前東通線（県道）は、地中化工事に遅れが生じたため、令和5年度に残工事があるものの、早期の完成が見込まれている。 ぼたん通りは用地取得業務を進め、令和5年度当初から順次契約を見込んでいる。遅延が生じないよう、県とスケジュールを共有し、後の市道区間の事業化へと展開する。					

優先度	施策③【市街地の整備】									
◎	市街地における交通利便性の向上を図るため、松高前通線等の都市計画道路の整備を進めます。									
事務事業	(1) 市街地基盤整備事業	市街地整備課	一般	R5	147	R4	152			
	(2) 松葉町一丁目地区周辺整備事業	市街地整備課	一般	R5	462,869	R4	384,758			
	(3) 高坂駅東口第一土地区画整理事業	高坂区画整理事務所	特会	R5	109,756	R4	99,376			
	(4) 事務所管理事業	高坂区画整理事務所	特会	R5	4,445	R4	4,069			
	(5) 高坂駅東口第一土地区画整理総務事業	高坂区画整理事務所	特会	R5	3,108	R4	2,685			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(2) 松高前通線道路築造工事の推進	>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	松高前通線の整備率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	4 (実績)	6 12	26 17	75	100	-
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 松高前通線整備については、効果的に国費を活用しながら事業が継続できている。対象地権者の円滑な移転を促しながら、今後も切れ目なく工事を継続し、早期完成を目指す。併せて、接続する駅前西通線の整備の検討を進める。				

優先度	施策④【快適で住みよい住宅の推進】									
	市民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進し、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知に取り組み、住宅の耐震化を促進します。									
事務事業	(1) 建築確認等対応事業	住宅建築課	一般	R5	725	R4	721			
	(2) 開発行為等対応事業	住宅建築課	一般	R5	127	R4	6,190			
	(3) 市営住宅事業	住宅建築課	一般	R5	55,672	R4	45,431			
	(4) 住宅政策事業	住宅建築課	一般	R5	2,054	R4	2,041			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(4) 耐震診断・改修補助制度の実施・周知	>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	住宅の耐震化率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	87.5 (実績)	- -	- -	92.0	-	95.0
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	3	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度について周知を図った。今後も周知活動を継続し、地震による住宅の倒壊等の被害を防ぎ、市民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進する。				

優先度	施策⑤【質を高める公園整備の推進】									
○	公園が持っている多様なストック効果を十分に発揮するため、適切な維持管理に取り組みます。個々の公園の特性に応じて、施設総量の最適化や民間活力の導入などを継続的に進めます。									
事業	(1) 生産緑地事業	都市計画課	一般	R5	5	R4	5			
	(2) 緑化事業	都市計画課	一般	R5	20	R4	18			
	(3) 公園等維持管理事業	都市計画課	一般	R5	364,076	R4	398,654			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(3) 定期点検に基づく公園施設の修繕等 公園施設長寿命化対策工事 ばたん園改修工事	>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	ハザード（潜在的危険性）のある遊具数（基）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	223 (実績)	210 209	200 195	190	180	170
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 「東松山市公園施設長寿命化計画」に基づき、国費を活用しつつ指定管理者とも連携して施策に取り組んだ結果、目標達成となった。今後も国費等の活用や指定管理者との連携を進めるとともに、さらなる民間活力の活用可能性についても検討を行う。				

優先度	施策⑥【持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持】									
	地域の実態に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標を示す地域公共交通計画の策定に取り組みます。									
事業	(1) 地域公共交通事業	地域支援課	一般	R5	89,507	R4	108,217			
	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
主な取組	(1) 地域公共交通計画案のとりまとめ 地域公共交通計画の策定	>	計画に基づく取組の進捗管理と評価・検証の実施		>	令和6年度の取組を継続して実施				
	指標	地域公共交通計画の策定			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6
-					- (実績)	-	-	完了	-	-
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：現状維持】 地域の実態に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標を示す地域公共交通計画の策定に向けて、市民及び利用者アンケート、また事業者ヒアリングを実施し、分析、評価を行った。今後は、この分析・評価結果を基に地域公共交通計画を策定する。				



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】

都市計画マスタープランにおいて産業拠点に位置付けられた地区について、周辺環境との調和に配慮しながら、土地利用に向けた調整を進めます。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備と維持管理



優先度	施策①【安全で快適な道路の整備と維持管理】									
○	主要道路は定期的な舗装劣化調査により計画的に修繕を行い、生活道路は順次拡幅整備を進めます。道路附属物は定期点検により必要な修繕を行い、適正な維持管理を進めます。									
事務事業	(1) 街区境界調査事業	建設管理課	一般	R5	18,720	R4	11,000			
	(2) 境界確認事業	建設管理課	一般	R5	10,078	R4	4,864			
	(3) 道路維持管理事業	建設管理課	一般	R5	51,514	R4	50,314			
	(4) 応急修繕事業	道路課	一般	R5	12,834	R4	10,742			
	(5) 生活道路整備事業	道路課	一般	R5	153,530	R4	154,886			
	(6) 道路橋梁事業	道路課	一般	R5	-	R4	-			
	(7) 道路維持事業	道路課	一般	R5	279,309	R4	208,476			
	(8) 土木施設災害復旧事業	道路課	一般	R5	6	R4	6			
	(9) 市街化区域内狭あい道路整備事業	道路課	一般	R5	-	R4	24,704			
	(10) 土木総務事業	道路課	一般	R5	8,916	R4	2,883			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(3) 舗装の構造調査及び修繕、空洞化調査	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
	(5) 和泉町地内の道路拡幅整備									
(5) 松葉町、美土里町地内の狭あい道路拡幅整備										
指標	市道の整備延長 (km)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	378.6 (実績)	379.0	379.4	379.6	380.0	380.4
施策の今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 排水先が確保できず再設計に時間を要した路線があるなど、当初計画より進捗が遅れが生じているため、市道整備延長が目標には至らなかった。引き続き、計画路線の早期整備を目指し、整備を進める。併せて、既存の道路施設については、必要な修繕を行い、適切な維持管理を行う。				

優先度	施策②【橋梁の強靱化と適正な維持管理】									
○	緊急輸送道路の橋梁や跨線橋は耐震補強計画に基づき、計画的に補強工事を実施します。定期的かつ継続的に点検を行い、必要な修繕を実施し、予防保全的な維持管理を進めます。									
事業	(1) 橋梁維持事業	道路課	一般	R5	331,953	R4	210,951			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) 橋梁の定期点検、長寿命化修繕、耐震補強及び関係機関との協議	>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨道橋の耐震化数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	21 (実績)	-	22	-	23	-
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 耐震化については、今年度から工事着手している5-79号橋において、令和6年までの3か年で実施する予定である。また、維持修繕については、18橋の橋梁点検業務及び白山沼橋、5-79号橋の修繕工事を発注した。今後も、点検結果を踏まえ適正な維持管理を進める。				

優先度	施策③【歩行者の安全対策】									
◎	通学路における歩道整備やグリーンベルトの設置を進めるとともに、交通危険箇所への路面標示や防護柵などの設置に取り組めます。									
事業	(1) 歩道整備事業	道路課	一般	R5	11,000	R4	2,100			
	(2) 交通安全施設管理事業	道路課	一般	R5	74,526	R4	69,412			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) 市道第44号線の歩道整備（野本小学校）	(1)	必要に応じて検討		(1)	必要に応じて検討				
(2) 防護柵設置や区画線、グリーンベルト等の路面標示	>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	グリーンベルト延長 (km)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	32.3 (実績)	32.6	32.9	33.2	33.5	33.8
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 通学路の安全対策として、市道第0055号線ほか3路線のグリーンベルト設置工事を完成し、目標を達成した。引き続き、通学路整備計画に沿って、グリーンベルトの整備を進めるとともに、交通危険箇所への安全対策を実施する。				



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上下水道の整備



優先度 施策①【水道水の安定供給】												
「東松山市水道事業経営戦略」により健全で安定した経営基盤の構築を目指します。「東松山市水道ビジョン」に基づき主要な水道管の耐震化や各施設の更新を計画的に進めるとともに、安定した水道水の提供に取り組みます。												
事業	(1) 水道事業 上下水道経営課、水道施設課 水道事業会計(資本的支出)					R5	1,170,889	R4	1,153,153			
主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】				【令和7年度の取組予定】			
	(1)	持続可能で安定した事業運営			➤	令和5年度の取組を継続して実施				➤	令和6年度の取組を継続して実施	
	(1)	建設改良事業(管路・施設の更新・耐震化)										
指標	経常収支比率(%)【水道】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					→	109.1 (実績)	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
	水道管の耐震化率(%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					↗	30.6 (実績)	32.0	32.9	33.7	34.6	35.4	
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント						
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 経常収支比率は100%以上となる見込みである。今後も適正な料金収入を確保し、持続可能で安定した水道事業運営を図る。令和4年度に予定されていた重要給水拠点へのルート及び老朽化した水道管の耐震化について、一部施工できない路線が生じたが、その他の路線においては計画どおり実施した。引き続き水道管の耐震化を計画どおり進める。						

優先度 施策②【下水道の整備と維持管理】												
◎	市街化区域内の公共下水道未整備地域は、引き続き計画的に整備を進めます。既存の下水道施設は適切に維持管理をするとともに、将来にわたり持続可能で安定した事業運営を目指します。											
事業	(1) 下水道事業 上下水道経営課、下水道施設課 下水道事業会計(資本的支出)					R5	2,175,894	R4	1,076,162			
主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】				【令和7年度の取組予定】			
	(1)	持続可能で安定した事業運営			➤	令和5年度の取組を継続して実施				➤	令和6年度の取組を継続して実施	
	(1)	建設改良事業(管渠) ・公共下水道(污水管)工事										
指標	経常収支比率(%)【下水道】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					→	106.0 (実績)	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
	公共下水道面積普及率(%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					↗	90.9 (実績)	91.4	91.6	92.3	92.5	93.3	
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント						
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 経常収支比率は100%以上となる見込みである。今後も適正な使用料収入を確保し、持続可能で安定した下水道事業運営を図る。 また、令和4年度の管渠工事は、和泉町地区の一部で電柱移設の影響から遅れが生じ繰越しているが、松葉・美土里町では予定どおり完了目標を達成した。引き続き污水管整備を進め、公共下水道面積普及率の向上を図る。						

優先度	施策③【合併処理浄化槽への転換の促進】									
○	公共下水道の整備が予定されていない地域では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助制度を継続し、早期の転換を促すことで水質や生活環境の改善に取り組めます。									
事務事業	(1) 浄化槽設置整備事業	下水道施設課（環境センター）	一般	R5	38,488	R4	38,460			
	(2) し尿収集管理事業	下水道施設課（環境センター）	一般	R5	37,958	R4	38,500			
	(3) 環境センター維持管理事業	下水道施設課（環境センター）	一般	R5	178,815	R4	138,363			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) 合併処理浄化槽への転換の促進	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	汚水処理人口普及率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	97.8 (実績)	98.7 98.1	98.8 98.1	98.8	98.8	98.8
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 令和4年度の合併処理浄化槽への転換件数は、37件となり前年を若干下回った。公共水域の水質や生活環境改善の観点から、目標達成に向け、今後も引き続きPR活動を行い、転換を促す。				



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期に整備された水道管路等の水道施設等の更新を適切に実施するため、計画的なアセットマネジメントにより、健全な企業経営を進めます。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川の整備



優先度 施策①【河川の計画的な整備による雨水対策】										
◎	準用河川新江川は、計画的に改修を進めます。「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」では、関係機関との連携を強化し、堤防や遊水地の整備などを促進します。一級河川は未改修区間の早期整備を促進し、水害対策につなげます。									
事業	(1) 準用河川改修事業	河川課	一般	R5	436,650	R4	208,367			
	(2) 河川総務事業	河川課	一般	R5	586	R4	439			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	準用河川新江川改修事業 ・橋梁工事 ・詳細設計業務	➤	準用河川新江川改修事業 ・河道工事 ・橋梁工事	➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
	-	入間川流域緊急治水対策プロジェクトに伴う国及び県が実施する事業における調	➤	令和5年度の取組を継続して実施						
(2)	一級河川改修促進要望									
指標	準用河川新江川改修率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	39.0 (実績)	42.0 39.0	55.4 50.6	66.5	83.6	100
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新江川の第1期、第2期改修工事は完了したが、第3期改修工事は関連工事の影響により遅れが生じているため、引き続き完了に向けて進める。今後、橋梁工事、河道工事を順次実施する。また、入間川流域緊急治水対策プロジェクト及び一級河川の未改修区間について、関係機関と連携し、早期整備を促進する。				

優先度 施策②【河川、水路、池沼の適正な維持管理】										
○	老朽化が進む施設の修繕や利用形態が変化した施設の改修、廃止により、適正な維持管理を進めます。									
事業	(1) 河川維持事業	河川課	一般	R5	81,325	R4	83,855			
	主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】		
(1)		樹木伐採業務 ため池改修工事	➤	令和5年度の取組を継続して実施	➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	修繕、改修、廃止をした池沼の数（箇所）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1 (実績)	4 3	6 6	7	8	9
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	3	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 地蔵沼について、改修工事が完了した。天皇沼は、土砂の必要量を確保することが難しく、改修工事に遅れが生じているため、引き続き完了に向けて進める。今後も、ため池の整備・廃止・管理等に関する方針に基づき、適正な維持管理を進める。				

優先度	施策③【雨水浸水対策の推進】									
○	道路側溝、水路及び公共下水道（雨水管）による雨水対策を総合的に推進し、被害の軽減に取り組みます。									
事務事業	(1) 河川維持事業	河川課	一般	R5	81,325	R4	83,855			
	(2) 生活排水路整備事業	河川課	一般	R5	115,210	R4	26,699			
	(3) 建設改良事業（管渠）	下水道施設課	一般	R5	183,293	R4	102,300			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1) 新郷排水路ほか河床整備工事	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
	(2) 高坂地区末流排水路整備工事 新郷排水路用地買収									
	(3) 建設改良事業（管渠） ・ 公共下水道（雨水管）工事									
指標	公共下水道（雨水管）整備延長（m）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	122 (実績)	130	130	45	120	50
施策の 今後の 方向性 評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 令和4年度の雨水管工事は、新江川第一雨水調整池から和泉町地区へ向かう路線において、予定どおりの区間を完了した。 また、市街化区域内における大雨時の道路冠水対策を計画し、令和5年度より工事を進める。				



行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、計画的な改修・修繕を実施します。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-4 交通安全・防犯対策の推進

4-4-1 交通安全・防犯対策の推進



優先度	施策①【交通安全意識の啓発】									
◎	交通事故を未然に防ぐため、交通安全教育や啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚に取り組みます。東松山交通安全協会や市民が、主体的に行う交通安全活動を支援します。									
事業	(1) 交通安全対策事業	地域支援課	一般	R5	6,821	R4	7,025			
	(2) 放置自転車対策事業	地域支援課	一般	R5	4,136	R4	3,989			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1) 交通安全教育や啓発活動の実施 東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動の支援	>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	交通事故発生件数 (件)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	307 (実績)	300 203	295 219	290	285	280
と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 交通安全対策として、街頭キャンペーンなどの広報啓発活動、児童・生徒・高齢者を対象にした交通安全教育活動、交通安全設備整備など関係機関と連携して交通事故防止対策を実施した結果、目標を達成した。今後も関係機関と連携して街頭キャンペーンや広報啓発活動等の対策を継続して実施し、交通安全意識の向上を図る。				

優先度	施策②【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】									
○	自治会からの申請に基づき防犯上必要な場所に防犯灯を設置します。防犯対策についての啓発活動を実施するとともに、東松山地区防犯協会や市民が主体的に行う防犯活動を支援します。									
事業	(1) 消費生活対策事業	人権市民相談課	一般	R5	4,867	R4	4,690			
	(2) 防犯事業	地域支援課	一般	R5	3,948	R4	3,908			
	(3) 防犯灯事業	地域支援課	一般	R5	9,832	R4	9,732			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1) 消費生活センターでの相談・支援	>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施			
	(2) 防犯設備の整備・防犯活動の支援 (3)									
指標	犯罪発生件数 (件)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	729 (実績)	720 554	710 559	700	690	680
と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 防犯対策として、自治会の申請に基づき31灯の防犯灯を設置した。振り込め詐欺防止キャンペーンの実施や高齢者対象イベントにおいて県特殊詐欺被害防止マイスターによる詐欺防止の実演を交えた啓発を行った。また、防災行政無線を利用した注意喚起を実施した。今後も防犯灯の設置や振り込め詐欺防止キャンペーン等の対策を継続して実施し、防犯意識の向上を図る。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 子どもの安心安全のために、市民・事業者との協働を推進し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに「子ども見守り隊」への支援を継続します。

まちづくりの柱5(活性化の分野) 元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人々が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興



優先度 施策①【農業生産基盤の整備】											
◎	農地中間管理事業の活用等により、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組みます。併せて農業水利施設等の適正な維持管理を推進し、農業の生産性を向上させます。										
事務事業	(1)	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	一般	R5	12,842	R4	13,160			
	(2)	農業公社支援事業	農政課	一般	R5	34,800	R4	33,000			
	(3)	土地改良事業	農政課	一般	R5	67,164	R4	49,849			
	(4)	農業用施設災害復旧事業	農政課	一般	R5	2	R4	2			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(3)	農地中間管理事業 農地耕作条件改善事業	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
	(3)	農業水利施設支援事業									
指標	担い手への農地利用権設定面積 (ha)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	206 (実績)	226 265	248 283	272	299	328
施 策 の 前 年 度 評 価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 市農業公社や埼玉県農地中間管理機構と連携を図り、担い手への利用集積を推進することができた。今後も市農業公社などのノウハウを活用し、農地中間管理事業を実施することで農地の集積・集約化を促進する。また、農業水利施設の維持管理に対する支援を引き続き実施する。					

優先度 施策②【農業の担い手の育成・確保】											
○	就農希望者からの相談機会を広く設け、新規就農者の確保に取り組みます。農業塾や農林公園における農業研修を実施し、担い手の育成を進めます。水稻農家の規模拡大や法人化を支援し、水田農業の担い手育成・確保に取り組みます。										
事務事業	(1)	農林業振興事業	農政課	一般	R5	10,062	R4	15,132			
	(2)	農林公園管理運営事業	農政課	一般	R5	79,028	R4	74,820			
	(3)	農業公社支援事業	農政課	一般	R5	34,800	R4	33,000			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	水田農業担い手育成支援事業	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
	(3)	就農相談会の開催 農業塾・農業研修の実施									
指標	青年農業者新規就農者数 (人)【累計】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	13 (実績)	14 15	15 16	16	17	18
施 策 の 前 年 度 評 価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 農業塾や農林公園での農業研修などを通じ、就農に必要な知識や技術を習得するための機会を提供することができた。今後もこれらの研修を実施するとともに、就農相談を随時実施する。また、担い手が不足している水稻農家について、「水田農業担い手育成支援事業」を引き続き実施する。					

優先度	施策③【農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】										
	梨と栗の産地継続に向けた取り組みを実施します。戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを支援し、収益性の高い農業を実現していきます。加工品の開発及び販売により、農業者の経営力が向上するよう支援します。										
事業	(1)	農林業振興事業	農政課	一般	R5	10,062	R4	15,132			
	(2)	農業公社支援事業	農政課	一般	R5	34,800	R4	33,000			
	(3)	畜産業振興事業	農政課	一般	R5	641	R4	641			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(1)	果樹農業支援事業	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	戦略作物栽培面積 (ha)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	4.63 (実績)	5.09 5.20	5.59 5.65	6.14	6.75	7.42
施策の 今後の 方向性 評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 生産者団体や農協、市農業公社などの関係機関と連携して作付及び出荷検討会を実施し、効率的な作付及び出荷を推進することができた。今後も農協などのノウハウを活用し、戦略作物栽培面積の増加を図るとともに、梨と栗の産地維持に向けた支援を引き続き実施する。					

優先度	施策④【地産地消の推進と関連産業の活性化】										
	東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進するとともに、加工品や土産物などの生産販売に関する取組を支援します。農林公園では、誘客施設としての機能も高め、地域の活性化につなげます。										
事業	(1)	農林業振興事業	農政課	一般	R5	10,062	R4	15,132			
	(2)	農林公園管理運営事業	農政課	一般	R5	79,028	R4	74,820			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(1)	農産物直売所でのイベント実施	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	東松山農産物直売所の売上額 (千万円)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	61 (実績)	66 65	67 67	68	69	70
施策の 今後の 方向性 評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 東松山農産物直売所などが実施するTABETEレスキュー直売所がメディアで取り上げられたことで知名度が向上した。今後もTABETEレスキュー直売所を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったイベントを積極的に開催する。また、農林公園では、イチゴの摘み取り体験や野菜の収穫体験、カフェの運営などを実施するとともにイベントの開催などにより、市内外からの集客を図る。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者等と連携した特産品の開発やPRなどを推進します。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興



優先度 施策①【商店街活性化の促進】											
◎ 「東松山タウン情報」を活用し、商店街の活性化に向けた事業を推進します。「商店街空き店舗対策事業補助金」のより一層の周知に取り組み、空き店舗の活用を進めることで中心市街地のにぎわいの創出につなげます。											
事業	(1)	商店街活性化事業	商工観光課	一般	R5	9,968	R4	7,118			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	商店街空き店舗対策事業補助制度運用	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	空き店舗活用件数（件）【累計】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	21 (実績)	25 26	27 28	29	31	33
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 商店街空き店舗対策事業補助制度を利用した空き店舗活用は累計28件となった。また、商店街活性化推進事業補助制度については5件の事業を支援した。今後も商店街の活性化につながる制度について、商工会や商店会とも連携し、より一層の周知を図り、制度の活用を推進し、商店街の活性化につなげる。					

優先度 施策②【商工業者への支援】											
地域産業の発展と市内生産物に対する理解を深めるとともに、地域ブランド認定品の市外への認知度向上及び市内産業の振興と地域経済の活性化を目指し、地域ブランド認定制度を運用します。											
事業	(1)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R5	26,636	R4	28,076			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	「ひがしまつやまプライド」認定品の充実とPR強化	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	5 (実績)	11 17	14 24	17	20	23
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 認定部門を食品部門、工芸・芸術部門の2つに分け、食品部門でランクアップ更新3者、新規認定3者を、工芸・芸術部門で新規認定1者を認定することができた。令和5年度は現認定品を積極的にPRするとともに認定品の充実に向け、より一層の制度周知により制度の活用を促進し、市内商工業の活性化につなげる。					

優先度	施策③【経営基盤安定化への支援】									
	商工会と連携して策定する「経営発達支援計画」や「事業継続力強化支援計画」に基づき、商工会への支援を通じて、中小企業がより安定的に事業を継続できるような取組を推進します。									
事業	(1)	小口融資事業	商工観光課	一般	R5	15,500	R4	15,618		
	(2)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R5	26,636	R4	28,076		
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(2)	「経営発達支援計画」に基づく商工会との協力・強化	>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	経営革新計画策定企業数（社）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	22 (実績)	20	20	20	20	20
施策の今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 商工会と共同で作成した「経営発達支援計画」に基づき、事業計画策定支援に積極的に取り組む商工会を引き続き支援し、経営革新計画策定を要件とするがんばる中小企業等応援補助制度の活用を促進することで、市内中小企業の経営基盤の安定化につなげる。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 商工会や地域の商店会との連携強化により、民間の活力やノウハウを活用し、商店街の活性化を図ります。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実



優先度 施策①【強みを生かした企業誘致の推進】											
土地利用の推進や、利便性の高い交通網を生かした企業誘致に取り組みます。既存企業への支援も継続し、地域内産業の更なる活性化を目指します。											
事業	(1)	がんばる企業応援事業	政策推進課	一般	R5	20,184	R4	55,523			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	がんばる企業応援条例による奨励金制度運用	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	がんばる企業応援条例による支援企業数（社）【累計】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	18 (実績)	22	24	26	28	30
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 新たな産業用地として調整を進めてきた「きじやま地区」について、物流倉庫が令和4年10月末に竣工し、進出企業も1社決定した。今後も本市の強みである利便性の高い交通網を活かした企業誘致に引き続き取り組む。また、進出企業への優遇措置となるがんばる企業応援条例に基づく奨励金制度についても開発・商工関係部署との連携により制度の周知・活用を進め、企業の設備投資等を後押しする。					

優先度 施策②【既存企業への支援の充実】											
◎ 新たな事業の創出及び経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を応援することにより、企業の経営を向上させ、地域産業の活力ある発展につながるよう支援します。											
事業	(1)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R5	26,636	R4	28,076			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	がんばる中小企業等応援補助制度運用	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数（社）【累計】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	0 (実績)	7	9	11	13	15
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 がんばる中小企業等応援補助制度については令和4年度に7件、累計で16件の支援を実施した。今後も商工会との連携を密にし、経営革新計画策定を要件とする補助制度の活用を促進する。					

優先度	施策③【創業に対する支援の充実】									
	創業を検討している人にチャレンジの場を提供するとともに、多様な働き方に対応した創業支援センターの利用拡大を目指し、新たな企業の誕生や雇用を創出させることで地域経済の活性化を促します。									
事業	(1) 創業支援センター事業	商工観光課	一般	R5	16,241	R4	14,930			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) 創業や経営に関する相談事業の充実	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	創業支援センター共同事務室利用者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	972 (実績)	1,200 1,124	1,300 1,279	1,400	1,500	1,500
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	0	2	B	【今後の方向性：現状維持】 創業支援センター共同事務室利用者数は令和5年3月末までに延べ1,279名であった。他市における創業支援施設の価格設定や利用状況を参考にしながら、引き続き創業支援センターの利活用を促進する。				

優先度	施策④【勤労者・就労支援の充実】									
	地域内就労を促進し、地域内循環型経済の構築に取り組みます。元気なシニア世代と企業とのマッチングに取り組み、シニア世代のいきがい創出や収入確保、企業の労働力確保や技術力の継承を促進します。									
事業	(1) 雇用対策事業	商工観光課	一般	R5	1,163	R4	1,120			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) 合同就職説明会の開催	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	説明会からの就業予定者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	28 (実績)	34 20	37 17	40	43	46
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 令和4年度は県との共催によるシニア向け就職面接会、一般向け就職面接会をそれぞれ2回ずつ開催した。また、こころプロジェクトではシニア向けの就職セミナーを開催した。今後も引き続き地域内就労を促進する。				



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興



優先度 施策①【地域資源を活用する】											
◎	市内観光の魅力を高めるための取組、旅行関連事業者と連携して人を呼び込むための取組を推進します。特産品の発掘やPR強化に取り組むことで、本市の認知度向上、地域経済の活性化を目指します。										
事業	(1)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R5	26,636	R4	28,076			
主な取組	【令和5年度の実施】			【令和6年度の実施予定】			【令和7年度の実施予定】				
	(1)	「ひがしまつやまプライド」認定品の充実とPR強化		>	令和5年度の実施を継続して実施			>	令和6年度の実施を継続して実施		
指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↑	5 (実績)	11 17	14 24	17	20	23
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 認定部門を食品部門、工芸・芸術部門の2つに分け、食品部門でランクアップ更新3者、新規認定3者を、工芸・芸術部門で新規認定1者を認定することができた。令和5年度は現認定品を積極的にPRするとともに、認定品の充実に向け、より一層の制度周知により制度の活用を促進し、地域資源の活用を図る。					

優先度 施策②【観光資源をつなぐ】											
○	観光客の回遊性向上に向けた取組を推進します。市内及び周辺地域との連携・協働を推進し、市内を訪れるきっかけづくり、本市の観光の新たな価値の創出に取り組めます。										
事業	(1)	観光活性化事業	商工観光課	一般	R5	37,832	R4	39,374			
主な取組	【令和5年度の実施】			【令和6年度の実施予定】			【令和7年度の実施予定】				
	(1)	北部観光ルート「みどりのみち」と南部観光ルート「まなびのみち」の活用		>	令和5年度の実施を継続して実施			>	令和6年度の実施を継続して実施		
指標	観光入込客数（万人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↑	255 (実績)	265 174	270 212	275	280	285
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	3	4	0	2	B	【今後の方向性：現状維持】 「みどりのみち」や「まなびのみち」は、市民活動センターによる月例ウォーキングや東武鉄道と連携した東武健康ハイキングにより活用を図った。今後も、観光協会と連携した観光ツアーや東武鉄道と連携した健康ハイキングなどによる活用を図り、観光客の回遊性向上に向けた取組を推進する。					

優先度	施策③【観光情報を届ける】									
○	観光協会ホームページのリニューアル等を継続的に推進します。テーマ性や季節性に着目した観光情報やターゲットに応じた多様な媒体による観光情報の発信を行うことで、本市の観光の認知度向上、来訪者数の拡大につなげていきます。									
事業	(1)	観光活性化事業	商工観光課	一般	R5	37,832	R4	39,374		
	(2)	マスコットキャラクター事業	商工観光課	一般	R5	752	R4	993		
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1)	観光協会との連携による他団体主催イベントへの出展・出店	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所（件）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	7 (実績)	14	18	22	26	30
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	2	3	1	3	D	【今後の方向性：現状維持】 観光パンフレットの配架場所として新たに静岡県伊豆の国市、宮城県東松島市、愛媛県松山市を追加した。また、観光協会と連携しながら、他団体主催イベントへの出展・出店（市内7件、市外10件）によるPRを実施した。今後も引き続き観光情報を市外に発信する。				

優先度	施策④【地元観光を楽しむ】									
○	市民にも本市の魅力や良さを積極的に発信するとともに、市民が感じる良さを収集・発信することで、市民の本市への愛着の醸成、観光への参加促進を目指します。									
事業	(1)	観光活性化事業	商工観光課	一般	R5	37,832	R4	39,374		
	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
主な取組	(1)	市広報紙「特集」掲載によりPR	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
	指標	市に愛着を感じる市民の割合（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6
↗					71.7 (実績)	-	75.0	-	80.0	-
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	2	4	0	2	D	【今後の方向性：現状維持】 市広報紙の特集号に「農林公園」（令和5年2月号）を掲載し、情報発信を行った。今後も市内観光施設を広報紙の特集号に掲載するなど機会を捉えて市民に対して魅力を発信する。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 観光協会や商工会、鉄道事業者等と連携し、市の魅力を市内外に広く発信し、観光客の誘客を推進します。

まちづくりの柱6(協働の分野) 人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進



優先度 施策①【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】									
◎	自治会やハートピアまちづくり協議会が行う様々な活動を支援するとともに、相互に連携した取組を進めることにより、安心、安全で魅力と活気に満ちた地域の実現を目指します。								
事務事業	(1)	コミュニティ活動推進事業	地域支援課	一般	R5	88,888	R4	86,801	
	(2)	地域活動推進事業	地域支援課	一般	R5	11,760	R4	11,594	
	(3)	市民活動支援事業	地域支援課	一般	R5	803	R4	782	
	(4)	学級・講座開催事業	地域支援課	一般	R5	365	R4	369	
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】		
	(1)	・「花いっぱい推進計画」に基づく取組の実施と進捗管理 ・ハートピアまちづくり協議会と協働による各地区事業の実施		>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施	
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント			
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：方法改善】 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、各地区文化祭や防災訓練など、実施可能な活動を再開し、事業やイベントへの市民参加を促したが、ここ3年間の事業やイベントを中止した影響は大きく、目標を達成することはできなかった。今後は新型コロナウイルス感染症の拡大以前の状況、更には現状に合わせ事業イベントをブラッシュアップするなど、各地区で市民が参加しやすい事業を計画し実施する。			

優先度 施策②【災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展】											
○	地域活動が減退した地域との意思疎通や被災者の生活再建支援をきめ細かに行い、課題認識を共有します。市民、事業者、行政の役割を明確化した上で、それぞれが連携した取組を進められるよう支援します。										
事務事業	(1)	市民活動施設管理事業	地域支援課	一般	R5	193,684	R4	227,489			
	主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
(1)		・市民活動施設の管理保守及び建物修繕 ・ハートピアまちづくり協議会との連携強化		>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	地域活動へ参加している市民の割合 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
	<施策①②共通>				→	41.0 (実績)	-	43.0	-	45.0	-
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：方法改善】 まちづくりサポート事業の補助団体である「てとて」と協働し、講演会や地域住民との交流会（茶話会）を通じて、地域住民に災害への意識啓発を行った。新型コロナウイルス感染症の影響下で各地区ハートピアまちづくり協議会と共催で企画した事業をすべて実施することはできなかったが、今後は自治会連合会と連携を図るなど、幅広く活動することで、市民活動の活性化につなげる。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域における課題の解決や魅力向上につながる活動を支援し、それぞれの目指すべき地区の姿を実現するため、各地区市民活動センターを拠点として、ハートピアまちづくり協議会の連携を更に深めます。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚



優先度 施策①【人権意識の向上】											
◎ 正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識を高めるための研修会、各種媒体等を通じて意識啓発を推進します。相談窓口の周知や相談しやすい体制づくりに取り組むとともに、協力体制の充実に取り組みます。											
事業	(1)	人権施策推進事業	人権市民相談課	一般	R5	3,296	R4	3,068			
	(2)	人権擁護・更生保護事業	人権市民相談課	一般	R5	1,412	R4	1,450			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	人権施策推進指針の改定 人権に関する講演会等の開催		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
(2)	人権擁護・更生保護の充実										
指標	人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	89.2 (実績)	89.0 92.3	89.0 95.6	89.5	89.5	90.0
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 研修会等で人権意識の向上を図ることができ、目標値を上回った。引き続き、市ホームページを活用した情報発信や講演会等を通じて、様々な人権問題について周知・啓発を行い、人権意識の向上を図る。					

優先度 施策②【人権教育の推進】											
○ 人権を尊重した教育を計画的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関と連携した人権教育や人権啓発活動の充実に取り組みます。インターネット上の人権侵害等の新たな人権課題にも対応する教育を推進します。											
事業	(1)	人権教育事業	生涯学習課	一般	R5	10,873	R4	10,544			
	(2)	教育指導事業	学校教育課	一般	R5	153,897	R4	147,628			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	人権教育推進協議会研修会の開催		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
(2)	人権教育週間における人権作文作成などの人権教育の充実 教職員向けの研修会の実施										
指標	人権感覚育成プログラムの活用校数 (校)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	12 (実績)	14 16	15 16	16	16	16
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 各学校において人権感覚育成プログラムを活用した人権教育を実施した。また、教職員向けの研修もを行い、教員の人権意識を高めることができた。引き続き、管理職・若手教員向け研修会等を通じて教職員の指導力の向上を図り、児童生徒への人権教育を推進する。					

優先度	施策③【男女共同参画社会の推進】									
	あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を行います。支え合いの下で豊かな生活が送れるようなワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進します。相談しやすい体制づくりや支援体制の充実を目指します。									
事業	(1)	男女共同参画推進事業	人権市民相談課	一般	R5	957	R4	996		
	(2)	市民相談事業	人権市民相談課	一般	R5	1,571	R4	1,510		
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	男女共同参画に関する講演会等の開催、配偶者暴力相談支援センターでの	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
	(2)	法律相談、司法書士相談、行政書士相談、公証相談、不動産相談、行政相談								
指標	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	36.6	-	38.0	-	40.0	-
					(実績)	-	44.0			
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 周知・啓発を行ったことから、性別役割分担意識について理解が深まり、目標値を上回った。 今後も広報紙・HPへの男女共同参画情報の掲載や専門講座等を開催し、固定的な性別役割分担意識の解消の周知・啓発を図る。				



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材の育成を図ります。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-2 平和意識の高揚



優先度 施策①【平和意識の醸成】											
○	学校や市民に幅広く「花とウォーキングのまちの平和賞」への参加を呼びかけ、応募してもらうことで、平和意識の醸成を進めます。										
事業	(1)	平和都市推進事業	総務課	一般	R5	1,159	R4	938			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	「花とウォーキングのまちの平和賞」の開催、ピーストレッキングの開催、埼玉県平和資料館との連携事業の実施		>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	花とウォーキングのまちの平和賞応募数（件）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	1,556 (実績)	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	3	4	4	2	A	【今後の方向性：方法改善】 市内の若い世代の平和意識を醸成することを目的に、令和4年度から一般と市内小学校・中学校・高校に絵画の募集対象を変更したところ、応募者が令和3年度の74人から78人と増加した。令和5年度は、作文の応募者を増やすために参加賞を設けるなど、取組の改善を図りながら、より多くの市民の平和意識の醸成を図る。					

優先度 施策②【戦時体験の継承】											
◎	様々な手段により多方面にPRすることで、戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、参列者数を維持していきます。埼玉県平和資料館との連携や資料の活用などを通じ、戦時体験等の継承に取り組みます。										
事業	(1)	戦没者追悼式事業	総務課	一般	R5	317	R4	276			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	戦没者追悼・平和祈念式典の開催		>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					→	194 (実績)	190	190	190	190	190
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：方法改善】 令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症のため献花式のみの実施としていたが、令和4年度は式典を実施したところ、参加者は102人であった。しかし、平成30年度まで行っていた小学生による合唱が新型コロナウイルス感染症により実施できず、参加者の減少に影響している。合唱は小学生やその保護者が式典に参加し、平和意識の向上につながることから、令和5年度については、新型コロナウイルス感染症対応の状況を勘案しながら、合唱が行えるよう教育委員会と調整を行う。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、小・中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-1 生涯学習の推進



優先度								施策①【社会教育の充実と自主的な学習の推進】							
◎								様々な分野の社会教育講座を開催するとともに、きらめき出前講座等の内容を充実します。「いきいきパス・ポイント事業」の活用により、高齢者の生涯学習への参加を促進し、いきがいや地域社会とのつながりを創出します。							
事務事業	(1)	生涯学習推進事業	生涯学習課	一般	R5	1,877	R4	1,802							
	(2)	社会教育推進事業	生涯学習課	一般	R5	5,987	R4	5,909							
	(3)	はたちの集い事業	生涯学習課	一般	R5	1,455	R4	1,410							
	(4)	市民大学運営事業	生涯学習課	一般	R5	4,821	R4	5,397							
	(5)	市民大学施設管理事業	生涯学習課	一般	R5	14,066	R4	14,597							
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】				【令和7年度の取組予定】							
	(2)	各市民活動センター等を会場とした社会教育講座の実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施				➤	令和6年度の取組を継続して実施						
(2)	市民文化センターにおいて中学2年生を対象とした科学講演会の開催														
指標	社会教育講座参加者数の合計（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7				
					↗	543 (実績)	600	625	650	675	700				
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント									
	4	3	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 新たに開設した「いきいきシルバー講座」は、複数の高齢者向け講座を集約して情報発信し、多くの高齢者の参加を促進することができた。引き続き、市民ニーズや社会の要請を踏まえ、講座の充実を図ることで、参加者の増加を目指す。									

優先度	施策②【図書館の充実】										
○	各世代のニーズに対応した資料や講座などの充実に取り組みます。施設機能の維持に計画的に取り組むとともに、民間活力の導入を含めた運営体制の見直しについて研究を進めます。										
事務事業	(1)	図書館運営事業	生涯学習課	一般	R5	2,054	R4	2,054			
	(2)	図書館サービス事業	生涯学習課	一般	R5	100,389	R4	98,207			
	(3)	図書館施設維持管理事業	生涯学習課	一般	R5	66,892	R4	46,880			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(2)	第2次子ども読書活動推進計画に基づく子どもの発達段階に応じた取組の実施	>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	1日当たりの平均貸出点数（点）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					→	1,968 (実績)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
施策の 今後の 方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：方法改善】 新型コロナウイルス感染症の影響下における「新しい生活様式」の定着により、外出を控える習慣が根付いたことや電子書籍の普及が進んだこと等、図書館を利用する機会が減少した可能性がある。今後は、地域資料の情報発信や託児サービス、読書通帳の活用などに引き続き取り組むとともに、令和4年度に開館した比企広域電子図書館の利用促進を行うなど、図書館サービス機能の充実を図り、図書館の利用者数の増加につなげる。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 社会教育講座をはじめ、きらめき出前講座、小・中学校開放講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進



優先度 施策①【日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進】											
◎	日本スリーデーマーチは基本コンセプトを維持しつつ、新たな視点や取組を取り入れ魅力をさらに向上させるとともに、日本一安心して安全で快適に歩ける大会を目指します。市民がウォーキングの効能・効果を楽しむことができるような取組を充実させます。										
事業	(1)	ウォーキング事業	スポーツ課	一般	R5	27,746	R4	28,093			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	新たな視点や取組を取り入れ魅力をさらに向上した大会の開催		>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	ウォーキング事業参加者数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	6,028 (実績)	6,200 9,330	6,400 10,772	6,600	6,800	7,000
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	2	3	B	【今後の方向性：方法改善】 日本スリーデーマーチについては4年ぶりに通常規模の大会を開催することができ、多くのウォーカーや関係者から高い評価を得ることができた。一方で、コスト面や運営等で課題もあることから、令和5年度以降の大会開催に向けた改善策を検討する。その他のウォーキング事業については計画どおり実施することができた。今後は、本市ウォーキング事業の拠点であるウォーキングセンターでの事業の充実を図る。					

優先度 施策②【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】											
○	スポーツ施設の適切な維持管理に取り組むとともに、中長期的な視点により施設の在り方を整理します。スポーツに関わる指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める取組を推進します。										
事業	(1)	スポーツ推進事業	スポーツ課	一般	R5	15,844	R4	14,915			
	(2)	スポーツ施設管理事業	スポーツ課	一般	R5	172,845	R4	171,655			
	(3)	スポーツ施設整備事業	スポーツ課	一般	R5	186,196	R4	6,280			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める研修会の開催		>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	スポーツ指導者研修会参加者数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	104 (実績)	120 -	140 (中止)	160	180	200
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 南中学校夜間照明設備更新工事などの施設整備が予定どおり完了した。今後も引き続き、計画的な修繕、整備を実施する。また、広報広聴課やスポーツ協会と連携してスポーツ関連情報の発信の強化に継続して取り組む。					

優先度	施策③【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】									
	市民一人一人が年齢や健康状態に応じた目的や方法によりスポーツに親しみ、気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整えます。「いきいきパス・ポイント事業」を活用した事業に取り組み、高齢者の健康寿命の延伸やいきがづくりを推進します。									
事業	(1)	スポーツ推進事業	スポーツ課	一般	R5	15,844	R4	14,915		
	(2)	学校体育施設開放事業	スポーツ課	一般	R5	4,637	R4	42,883		
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	ライフステージに応じたスポーツ教室やイベントの開催	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	スポーツ関連事業参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1,200 (実績)	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、必要な感染対策を講じてスポーツ発見教室などの諸事業を予定どおり実施することができた。今後は、スポーツ発見教室の開催回数を増加するなど、子どものスポーツ活動を更に推進する。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 1 1 大学との連携

【説明】

近隣大学と連携しながらスポーツ教室を展開することで、学生など人材を活かした取組を図ります。また、日本スリーデーマーチ開催に際しては、ボランティアをはじめ運営面での協働を推進します。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興



優先度 施策①【文化・芸術活動の促進】											
◎	市民が活動に参加できる機会を増やしていくとともに、子どもたちが質の高い文化芸術に接する機会、文化芸術団体の発表機会の提供や活動支援を充実させます。また、地域の資源を活用し、本市の魅力向上と地域の活性化につなげます。										
事業	(1)	文化普及推進事業	生涯学習課	一般	R5	16,077	R4	10,179			
	(2)	市民文化センター管理事業	生涯学習課	一般	R5	71,926	R4	59,904			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	彫刻家・高田博厚の企画展及び関連事業の実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
(1)	市民参加型事業 小・中学校アウトリーチ事業										
指標	東松山市文化祭参加者数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	5,623 (実績)	5,700 1,588	5,850 3,753	6,000	6,150	6,300
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	3	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 小・中学生向けアウトリーチプログラムや東松山市文化祭、高田博厚の巡回展・企画展など幅広く事業を実施したが、特に東松山市文化祭については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催規模の縮小を余儀なくされ、参加者数は目標を下回った。今後は、文化・芸術活動の更なる促進のため、文化芸術団体の自主的・創造的な事業に対する支援、市の文化芸術資源である高坂彫刻プロムナードを活用した事業を推進する。					

優先度 施策②【歴史継承の推進】											
○	歴史的、地域的、文化的な特色に配慮し、既刊の東松山市史の続編として、昭和50年から約45年間の市の歴史を編さんします。										
事業	(1)	市史編さん事業	生涯学習課	一般	R5	9,937	R4	7,217			
	主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
(1)		東松山市史の編さん 東松山市史の完成	-	-			-	-			
指標	東松山市史の編さん				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					-	- (実績)	-	-	完了	-	-
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 令和5年度の完了に向け、令和4年度は年4回市史編さん委員会を開催し、市史の各章の2次稿を完成させた。令和5年度においては、引き続き校閲作業等を行い市史を完成させる。					

優先度	施策③【国際交流の推進】									
○	国際交流協会の事業を通じ、日本語学習や日本文化を習得する機会を提供し、本市で安心して暮らせるよう支援します。文化や習慣の違いや歴史などへの認識を深め、相互理解につなげていきます。									
事業	(1)	国際交流事業	総務課	一般	R5	1,021	R4	1,074		
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1)	国際交流協会への支援	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	国際交流協会事業への外国籍参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1,585 (実績)	1,650 753	1,700 1,133	1,750	1,800	1,850
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症のため、令和3年度までは実施できない事業もあったが、可能な限り事業を実施した結果、令和4年度の外国籍参加者数は1,133人と増加した。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症のため減少した参加者をさらに増やすため、積極的に事業を実施し、広報についても協会HPや協会会報誌のみでなく、市のSNS等を利用し、多くの方に参加を促すことで交流機会の充実を図る。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高坂彫刻プロムナードの再整備を機に、広く広報活動を展開し、市への来訪者増加を図ります。市民が身近に芸術と接することのできる機会を提供するため、文化まちづくり公社や東松山市国際交流協会をはじめとする各種機関との連携を強化します。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護



優先度 施策①【文化財の保護と継承】											
◎	記録、保存を行うための調査を進めるとともに、計画的に文化財の保護・保全を進めます。史跡の景観保全や、無形民俗文化財に関する活動、後継者の育成を支援するなど、指定文化財の適切な管理及び支援を推進します。										
事業	(1)	文化財保存事業	生涯学習課	一般	R5	9,297	R4	9,141			
	(2)	文化財調査事業	生涯学習課	一般	R5	9,882	R4	7,236			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	「東松山市文化財保存活用地域計画」の作成	(1)	文化庁による計画の認定、策定、計画書印刷	(1)	計画による事業の実施					
	(1)	大谷瓦窯跡、指定史跡等の維持管理	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	指定文化財パトロールの実施率				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	80 (実績)	80 63	85 87	90	95	100
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 計画的に文化財パトロールを進めたことで、目標を達成することができた。なお、パトロールで指摘事項があった際は、速やかに確認・対応を行っており、引き続きパトロール結果を踏まえた確認・対応を継続する。また、指定史跡等の維持管理、調査による文化財等の正確な情報の確認等、文化財を長く保存していくために必要な事業を継続する。					

優先度 施策②【文化財の啓発と活用】											
○	指定文化財の情報を公開・発信することで、市民が貴重な文化財を知る機会を充実させます。これらの機会を通じて、地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制の構築につなげます。学術的評価の高い文化財などは、効果的な活用方法を検討します。										
事業	(1)	文化財啓発事業	生涯学習課	一般	R5	1,665	R4	2,212			
	(2)	埋蔵文化財センター運営事業	生涯学習課	一般	R5	23,058	R4	14,167			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	文化財講座、文化財めぐり等の実施	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	調査研究成果の公開回数（回）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	10 (実績)	11 6	12 10	13	14	15
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 目標達成には至らなかったが、社会教育講座との連携により前年比では大幅に改善した。講座以外でもパンフレット作成や市広報紙での企画連載など、市内の文化財について様々な紹介を行っており、今後も、市民が文化財を知る機会を増やすことにより、文化財保護意識の醸成を図る。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目8 市民参加の促進

【説明】文化財講座や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるとともに、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進します。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営



優先度 施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】											
◎	自主財源の確保に取り組むとともに、市債への依存度抑制に取り組みます。経常的支出の抑制や事務事業の必要性や優先順位を踏まえた選択、公共施設の在り方の見直しを通じた歳出の抑制に取り組みます。										
事務事業	(1)	財政運営事業	財政課	一般	R5	3,115	R4	3,066			
	(2)	政策推進事業	政策推進課	一般	R5	1,237	R4	1,337			
	(3)	総合計画管理事業	政策推進課	一般	R5	553	R4	553			
	(4)	外郭団体等管理事業	政策推進課	一般	R5	19,439	R4	18,111			
	(5)	シティプロモーション事業	政策推進課	一般	R5	98	R4	118			
	(6)	ふるさと納税推進事業	政策推進課	一般	R5	53,745	R4	12,878			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	財政の健全性を維持、向上させるため、自主財源の確保、経常的支出の抑制を図った予算の編成		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
(6)	ポータルサイトの拡充、新規返礼品の開拓、返礼品のPR強化										
指標	経常収支比率 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					→	96.4 (実績)	96.4	96.2	96.2	96.2	96.2
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、地方交付税の追加交付などにより、経常収支比率の減少が見られるが、引き続き、実施手段等の見直しによる経常的支出の抑制や事業の見直しを行い、経常収支比率の向上を図る。 ふるさと納税制度を活用した本市への寄附は増加傾向にあるため、更なる寄附受入額の増加を目指し、ポータルサイトの拡充や新規返礼品の開拓、SNS等を活用したPRの強化に取り組む。					
優先度 施策②【広報広聴の充実による情報共有】											
様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。市民の意見や要望を把握、分析し、市政に反映させます。											
事務事業	(1)	広報活動事業	広報広聴課	一般	R5	27,492	R4	4,070			
	(2)	広報紙発行事業	広報広聴課	一般	R5	13,383	R4	13,123			
	(3)	広聴活動事業	広報広聴課	一般	R5	10	R4	2,434			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	市ホームページ、SNS、報道発表等を利用した市政情報の発信		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
(3)	市長へのメールや要望書などでの市民の意見や要望の把握		(3)		市民意識調査の実施、市長へのメールや要望書などでの市民の意見や要望の把握		(3)		市長へのメールや要望書などでの市民の意見や要望の把握		
指標	市政情報がマスコミ報道された回数 (回)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	181 (実績)	189	197	205	213	221
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：現状維持】 SNS等での情報発信は効果的に発信することができ、マスコミ報道された件数は目標を達成することができた。今後は、市公式ホームページのリニューアルにより、スマートフォンでの閲覧にもより良く対応しながら情報発信を強化する。また市制施行70周年に向けNHK番組誘致、記念誌の作成等により市の魅力を市外に発信する。市民の要望等は市民意識調査により把握でき、市民意識調査の結果については、関係部署と共有し市政に反映していく。					

優先度	施策③【公共施設の適正な維持管理の推進】										
○	「東松山市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の長寿命化策を講じるとともに、住民ニーズに応じた公共施設の機能を維持し、中長期的な視点で施設総量の適正化に取り組みます。										
事業	(1)	公共施設設計監理事業	管財課	一般	R5	1,126	R4	968			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく施設の維持管理	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	一般会計の歳出に占める公共施設の維持管理費 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					→	3.9 (実績)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 老朽化が進行する中で施設の長寿命化策を講じるとともに、住民ニーズに応じた公共施設の機能を維持し、中長期的な視点で施設総量の適正化に取り組む。					

優先度	施策④【適材適所の人事管理と人材育成】										
	多様な採用方法を検討、導入し、やる気と能力のある人材の確保を進めます。人事評価制度を活用し、適切な処遇への反映と人材育成に取り組むとともに、有能な人材の積極的な登用を加速させます。										
事業	(1)	職員研修事業	人事課	一般	R5	3,601	R4	3,454			
	(2)	公平委員会共同設置負担金事業	人事課	一般	R5	368	R4	171			
	(3)	職員福利厚生事業	人事課	一般	R5	11,291	R4	10,986			
	(4)	職員労務管理事業	人事課	一般	R5	4,872,967	R4	4,789,178			
	(5)	会計年度任用職員等管理事業	人事課	一般	R5	168,787	R4	155,553			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(4)	・公務員試験対策不要で人物重視の前期試験及び従来型の後期試験の実施 ・改善した評価基準に基づく人事評価制度の適切な運用と処遇への反映	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	一般事務職の職員採用試験申込者数 (人)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	97 (実績)	117	120	123	126	127
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	2	4	A	【今後の方向性：現状維持】 職員採用試験を2回に分けて実施し、前期を公務員試験対策不要で人物重視の試験とした結果、目標を大きく上回る申込者数を確保している。また、受験手続についても電子申請を採用して効率化と利便性の向上を図ったほか、就職氷河期世代採用を新たに設けたことにより、更なる申込者数の増加につなげている。これらの取組を、引き続き実施していく。					

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。

意見書

内 容

《議題1 令和5年度3か年実施計画書に基づく事業の進捗状況について》

・【P, 59 施策②東松山駅周辺の整備】

事務事業(1)第一小学校通線整備事業におけるぼたん通り(県道及び市道区間)の整備について、完了予定時期はいつ頃になるのでしょうか。

歩道舗装はアスファルト舗装ではなく、景観向上を図るため、ブロック舗装を採用していただきたい。【小峰副会長】

・【P, 60 施策③市街地の整備】

事務事業(2)松葉町一丁目地区周辺整備事業における松高前通線の整備について、道路交通の安全を図るためにも、整備の早期完成を図っていただきたい。【小峰副会長】

・【P, 80、P, 125 施策④地元観光を楽しむ】

事務事業(1)観光活性化事業における市広報紙「特集」掲載によりPRすることについて、市民ニーズ、効率性に配慮した取り組みを進めていただきたい。【小峰副会長】

現行様式

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～
6-5 健全な行政運営
6-5-1 健全な行政運営



Table for '現行様式' containing strategy details, main measures, and evaluation metrics for '健全な行政運営'.

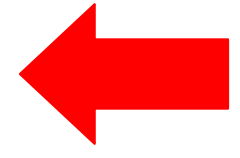
Table for '現行様式' containing strategy details, main measures, and evaluation metrics for '広報広聴の充実による情報共有'.

新様式

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～
6-5 健全な行政運営
6-5-1 健全な行政運営



Table for '新様式' containing strategy details, main measures, and evaluation metrics for '健全な行政運営'.



総合計画審議会委員名簿

	区分	氏名	役職名等
1	第1号委員	飯島 徹	東松山市商工会理事
2		今村 美代子	東松山子育てねっと副代表
3		小野寺 亘	埼玉医科大学 特任教授(元埼玉県総務部長)
4		小峰 良介	東松山市都市計画審議会会長
5		椎名 孝典	JA埼玉中央青年部
6		島田 政信	東京電機大学建築・都市環境学系教授
7		杉山 武志	松山第二地区民生委員
8		須田 知樹	立正大学地球環境科学部学部長
9		中嶋 啓一郎	(社)比企青年会議所専務理事
10		中田 幸昌	東松山市環境審議会委員
11		長島 洋介	武蔵丘短期大学健康栄養専攻 准教授
12		細田 咲江	大東文化大学国際関係学部教授
13	第2号委員	佐藤 幸俊	公募
14		関根 美沙	公募

任期:令和5年7月1日～令和7年6月30日

令和5年度第3回東松山市総合計画審議会 執行部出席者一覧

役 職	氏 名
総務部次長	加藤 充
環境産業部次長	三村 和之
市民生活部次長	小澤 秀明
健康福祉部次長	高荷 和良
都市計画部次長	細野 康弘
建設部次長	今井 達雄
建設部次長	町田 和行
生涯学習部次長	田島 信子
学校教育課長	久保田 慶一